

# 鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザはニワトリやアヒルなどが感染する伝染病の1つです。養鶏場などで発生した場合は、畜産経営に大きな影響を与えるため、他の養鶏場にウイルスが拡散しないよう、殺処分や埋却などによるウイルスの封じ込め（防疫措置）を実施します。

## 人に感染するのですか？

通常は、人に鳥インフルエンザウイルスは感染しません。海外では、直接触れるなど生きたニワトリと非常に近い環境で生活している人で感染した事例がまれにあります。

## 防疫作業で感染しますか？

防疫作業の際は、ウイルスを体内に取り込まないように、防疫服・手袋・ゴーグル・高性能のマスクを着用します。作業後は全身を消毒し防護具はすべて廃棄するなど、感染防止対策を徹底しているため、これまでに感染した例はありません。

## 体調が悪くなったらどうしたらいいですか？

最寄りの広域健康福祉センターに相談してください。

県西健康福祉センター	0289-64-3125
県東健康福祉センター	0285-82-3323
県南健康福祉センター	0285-22-1219
県北健康福祉センター	0287-22-2679
安足健康福祉センター	0284-41-5895
宇都宮市保健所	028-626-1114

(問い合わせ先) 栃木県  
農政部 畜産振興課 028-623-2344  
保健福祉部 感染症対策課 028-623-2834

